

令和7年第2回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和7年9月1日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和7年9月1日  
午後 3時23分
1. 散 会 令和7年9月1日  
午後 3時45分
1. 出席委員  
委員長 兵 頭 学  
副委員長 竹 崎 幸 仁  
委員 まつもと みき  
委員 大 森 揚 子  
委員 山 下 昌 和  
委員 宇都宮 久見子  
委員 信 宮 徹 也  
委員 加 藤 美 香  
委員 中 村 一 雅  
委員 河 野 清 一  
委員 山 本 英 明  
委員 源 正 樹  
委員 井 関 陽 一  
委員 二 宮 一 朗  
委員 森 川 一 義  
委員 酒 井 宇之吉
1. 欠席委員  
な し
1. 出席議会事務局職員  
局長 池 田 いずみ  
次長 瀧 川 健 二  
係長 脇 本 美登利  
主任 中 廣 良 樹
1. 会議に付した事件
  - 1) 決算審査における留意事項等について
    - ①既に決定している内容について
    - ②協議しておきたい細かいこと
    - ③決算審査要領について
    - ④今後のスケジュールについて
    - ⑤決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について
    - ⑥昨年度の提言について
  - 2) その他
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後3時23分

### ○竹崎副委員長

決算審査特別委員会を開会いたします。

これよりは委員長が進行をいたします。

### ○兵頭委員長

それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。決算審査における留意事項等について、①既に決定している内容について、事務局のほうで説明願います。

### ○議会事務局 瀧川

既に決定している内容について、議会運営委員会結果報告にもありましたが再度説明させていただきます。

先ほどの本議会において、決算審査特別委員会が設置され、9月定例会会期中に審査し、10月10日議会最終日に委員長報告を行い、質疑、採決を終えた後消滅となります。

特別委員会委員については、議長及び監査委員を除く議員16名、審査体制については、一般会計、特別会計、公営企業会計を分科会方式で審査する。分科会の班長、副班長を常任委員会正副委員長が兼ねる。なお、総務分科会につきましては、副委員長の小玉議員が監査委員のため、特別委員会から外れております。そのため9月8日開催予定の分科会において、副班長の互選をしていただくこととなりますのでお願いします。

審査日は9月22日厚生分科会、24日産業建設分科会、26日総務分科会とし、原則各分科会は1日とします。また、10月3日には総括を行います。

審査場所は、特別委員会及び分科会審査ともに、こちらの議員協議会室で行います。

提言書につきましては、新年度予算編成に向けて、毎年市長へ提出しておりますが、今年は、現在検討を進めております西予市財政危機脱却プランとの兼ね合いもありますので、9月8日開催予定の分科会において、班長が各分科会の意見を取りまとめ、特別委員会正副委員長と各分科会班長と取扱いについて協議することとしております。

### ○兵頭委員長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、既に決定している内容についての何か質疑か、御意見がありましたら。これでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

### ○兵頭委員長

それでは、②協議しておきたい細かいことについて事務局の説明を求めます。

### ○議会事務局 瀧川

②協議しておきたい細かいこと、協議案件1、配席についてですが、特別委員会は、議員協議会室を使用いたしますので、机のレイアウトは変えず、進行をつかさどる委員長、副委員長は、全協における正副議長席の位置に座ることでよろしいでしょうか。また、分科会審査時は、より多くの委員が参加できるよう議員協議会室で机の配置を変えて審査を行っております。今年も同じ形で審査して構わないでしょうか。

以上2点お諮りください。

### ○兵頭委員長

ただいま事務局の説明がありましたように、全協室での机のレイアウトですが、今ほど、協議案件1の正副議長の位置に正副委員長が座るという形で、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○兵頭委員長

そして、2番の分科会についてですが、委員会の分科会に所属し、複数の分科会に所属し、審査する形でよろしいかという内容ですが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○兵頭委員長

そしたらそのように諮ります。

### ○議会事務局 瀧川

分科会については、こちら側に、委員会の形式の机を配置しまして、向こうが反対側には入り口側には傍聴席を構えるようにします。

### ○兵頭委員長

そしたら次に協議案件3。事務局の説明をお願いします。

### ○議会事務局 瀧川

協議案件3、事前通告についてですが、分科会方式で審査を行うため事前通告事業の抽出は各分科会で実施し、正副委員長が取りまとめ、行政側に通知しております。事前通告用の紙を御手元に配付させていただいております。今回も、主要な施策の成果報告書に記載のある事業、昨年、議会が政策提言した事業で主要な施策の成果報告書に未記載の事業を抜き出したものを通告用の資料として準備させていただいております。事前通告し

たい事業がありましたら、それぞれの通信用紙の6年度審査説明のところに丸をつけて、氏名を御記入の上、提出ください。なお、主要な施策の成果報告書に載っていない事業でも、事前通告可としておりますので、通信用紙に未記載の事業で説明を求めたい事業があれば、最後のページに、担当課名と事業名の欄を設けておりますので、そちらに記載して御提出ください。

令和6年度に行われた、全ての事業は、主要な施策の成果報告書20ページから28ページに記載されておりますのでそちらを参考をお願いいたします。

行政側は、事前通告が行われた事業の範囲で、審査、質疑も行われると考えています。通告外の事業に対し質疑が出ると行政側は詳細な答弁を準備出来なくなり、相互理解を深めることが出来ませんので、控えるようお願いいたします。なお、事前にお知らせさせていただいておりましたとおり、通告の締切りを9月4日木曜日午後5時までとさせていただきます。この後、サイボウズを通じてエクセルデータも皆さんに配信させていただきますので、御手元の通信用紙またはデータで期日までに事務局へ必ず御提出ください。期間が短く申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。以上協議案件3になります。

#### ○兵頭委員長

ただいまの説明では、それぞれの分科会ごとに用紙を配っておりますが、そこの中での記入、また紙ベース、そしてからエクセルベースで、配布するということです。できればエクセルのほうがいいね。そういうことで審議を行っていただきます。あと成果報告書にない事業も、記入欄がありますので、聞きたい方は御記入をよろしくお願いいたします。今の3番の事前通告についての説明は以上ですがよろしいでしょうか。

#### ○中村委員

1人何個までか制限ありますか。

#### ○兵頭委員長

制限はなかったんですけど、去年は、ちょっと丸が多過ぎる方がありましたんで、審査時間を考えると、全部説明せよというのは恐らく難しいんじゃないか思いますんで、絞った形で、後ほど分科会でこれまた審査するよね。それぞれの分科会で協議してもらえますので、丸をつけるのは構わんと思いますけど、そこの中で精査していただくよう

な形になろうかと思えます。各委員長さんよろしく申し上げます。3番についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

次、4番の協議案件を、審査におけるルールづくりについて事務局の説明を求めます。

#### ○議会事務局 瀧川

協議案件4、審査におけるルールづくりについてですが、分科会審査における質疑応答の回数は制限せず、自己の意見を述べる場合は簡潔に述べる。即答出来ない場合の対応は、委員会審査同様に、後で確認して報告するとしております。即答出来ない場合の対応についてお諮りください。

#### ○兵頭委員長

自分の意見を述べる場合は簡潔にということ、皆さん御協力よろしく申し上げます。即答出来ない場合の対応は、恐らく質問内容を言うとするんで、即答出来ないと思わんですけれど、そういった、後で確認して報告するという理事者の答弁が出たときはいかがいたしましょうか。後で確認報告するでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

そういうことで、よろしく申し上げます。

4番について何か他にありましたら。

〔発言する者なし〕

#### ○兵頭委員長

そしたら審査におけるルールづくりは、この方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

次、5番説明方法について、事務局お願いします。

#### ○議会事務局 瀧川

協議案件5、説明方法についてですが、昨年度同様、審査時に担当課長が事業ごとに、事前通告事業の要点を説明し、質疑とさせていただきたいと思えます。また歳入につきましては、市の貴重な収入となりますので、収入未済額や不納欠損など、各課から説明を受けて審査を行う必要があります。収入未済額や不納欠損が生じている課については、原因やその措置等の説明を受け、質疑を行っております。今回につきましても、そのような形で説明を求め、質疑を行い、その後、通告し

た事業の説明、質疑という順番で審査を行いたいと考えております。以上の点についてお諮りください。

#### ○兵頭委員長

不納欠損、収入未済額が生じている理由等の説明を受けて、質疑を行っている今までのやり方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

そしたら、5番の説明方法については、そのように計らいたいと思います。

次に協議案件6、審査報告について事務局の説明を行います。

#### ○議会事務局 瀧川

協議案件6、審査報告についてですが、例年特別委員会の審査報告については、決算審査特別委員会正副委員長に、分科会の審査報告については、班長に一任され作成を行っておりました。今年も分科会においては、班長と事務局で行い、最終的な総括を正副委員長と事務局で作成する方法でよろしいでしょうか。お諮りください。

#### ○兵頭委員長

ただいまの説明でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

そして7番、ケーブルテレビについてを事務局説明をお願いします。

#### ○議会事務局 瀧川

協議案件7、ケーブルテレビについてですが、初日の分科会の様子を当日のきりりニュースで放送し、現在、決算審査を行っていますというアウンスをしていただいております。今年も同様の形で依頼しても構わないでしょうか。

#### ○兵頭委員長

よろしいですか、ケーブルテレビは。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

そしたら、②協議しておきたい細かいことはこれで終了します。

次、決算審査要領について、事務局の説明を求めます。

#### ○議会事務局 瀧川

決算審査要領について説明いたします。

今御手元に配信した決算審査要領は、決算審査についての着眼点などを記載しております。審査

までに、お目通しいただき、審査の参考にしてください。

#### ○兵頭委員長

今御手元に決算審査要領を配付しております。質問を出される前に、これをよく読んで、丸をつけていただいたらと思います。これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

次に、④今後のスケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

#### ○議会事務局 瀧川

現段階での今後のスケジュール案について記載しております。何回も説明させていただいておりますが、再度、今後の予定を説明させていただきます。

本日、決算審査特別委員会を開催し、審査方法について、御協議いただいております。事業の通告締切りを9月4日木曜日午後5時までとし、その後事務局で取りまとめ、9月8日月曜日の本会議終了後に、決算審査特別委員会及び各分科会を開催し、事前通告事業を決定していただきたいと思っております。通告事業が整いましたら、正副委員長が取りまとめ、行政側へ通告いたします。行政側への通告は9月9日火曜日を予定しております。

9月22日厚生、24日産業建設、26日総務と分科会の審査を行います。分科会審査が終了した後、各分科会で報告書を作成し、整えたら10月3日金曜日に特別委員会を開催し、採決、総括の予定です。総括が終わりましたら、正副委員長と事務局で委員長報告を作成し、10月10日の定例会最終日に挑みたいと思っております。

今後のスケジュールについて説明いたしました。進捗状況により日程が前後することもあると思っておりますが、御協力をお願いいたします。

#### ○兵頭委員長

今後のスケジュールについて、今ほど説明がありました。これには問題ないと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○兵頭委員長

それではこのように従っていきたいと思います。

次に、⑤決算審査における所管事業説明の留意事項・説明事項について、事務局の説明を求めます。

### ○議会事務局 瀧川

決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領についてですが、この資料は、行政側に対し事業説明の注意事項を書いた資料で、行政側に配布するものとなります。例年と同様、主要な施策の成果報告書に記載のある事業については、主要な施策の成果報告書をもとに、事業の内容及び実績評価、今後どのように進めていくかなどの説明を求めること。多額の流用額や不用額を生じている場合は、その理由について説明を求めることとしてよろしいでしょうか。

また、歳入については、収入未済額や不納欠損がある場合、決算書をもとに、原因及びその処置等の説明を求めること。あわせて滞納繰越分の処理状況についても説明を求めることとしてよろしいでしょうか。

以上の点お諮りください。

### ○兵頭委員長

多額の流用額、不用額が生じた場合の、この件と、その次の収入未済額、不納欠損がある場合の、決算書をもとに、原因及びその処置を説明という形で進めたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○兵頭委員長

⑥昨年度の提言について、事務局のほうから説明があります。

### ○議会事務局 瀧川

昨年、議会が提出した提言書の資料を送らせていただきました。同じフォルダに回答のほうも載せておりますので、事前通告事業の選択や決算審査の際に御活用ください。よろしくお願いいたします。

### ○兵頭委員長

これは昨年度の資料ですので、それぞれ正副委員長まとめていただくときに、これを参考にしていただけたらと思います。昨年度の提言についてはこれでよろしいでしょうか。説明だけです。

その他何か特別委員会について、御意見がありましたら。

### ○信宮委員

先ほど配席図のお話があったんですけど、これ、配席図は②-②の資料に出とるんですけど、これではなくて例年どおりのこの前が円になって後ろに、傍聴席を設けるということですよ。この図

のとおりではないということですよ。

### ○議会事務局 瀧川

資料の図は全体会になりますので、この図で言いますと、委員長、副委員長の席のあたりに、四角で囲みまして、後ろの出入口のほうは、傍聴ができるように机を横に並べたいと思います。

### ○兵頭委員長

その他何か。

〔発言する者なし〕

### ○兵頭委員長

ないようでしたら、4日締切りですので皆さんよろしくお願ひしまして、散会といたします

### ○竹崎副委員長

以上で決算審査特別委員会を散会といたします。

散会 午後3時45分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

兵頭 学